

栃木県議会議長 神谷幸伸様

2011年6月1日

日本共産党栃木県委員会

委員長 小林年治
県政対策委員長 野村せつ子

議員報酬および費用弁償、政務調査費の減額等に関する申し入れ

日本共産党はこの間、議員報酬の削減、費用弁償（公務諸費）の廃止、政務調査費の減額を提言してきました。東日本大震災による県民の被災状況はますます深刻で、報道によると県が6月議会に提案する予定の一般会計補正予算は総額200億円を超えるとのことで、財政負担増が懸念されます。議会として歳出抑制に最大限努力すべきです。こうした状況下、県民は議員に給付される報酬等諸費用について、強い関心を持ち、県議会の動向を注視しています。県議会各派は、現支給額より2%程度の減額で合意した旨、報道されましたが、これでは県民の納得は得られません。また政務調査費の問題でも、領収書等の公開後も2年連続で市民団体から提訴されるなど、県民から用途基準や透明性に疑問の声が出ています。制度設計も含めた見直しが必要です。この際、議員の報酬および、費用弁償、政務調査費等、一体的に減額・制度改革をはかりますよう下記の通り申し入れます。

記

- 1, 県議の報酬額を現行83万円（時限減額により、現在の支給は80.5万円）を、少なくとも知事に準じて2割削減し、67万円程度にすること。
- 2, 費用弁償（公務諸費）および政務調査費の見直しについて、今年度の議会改革の議題とし、以下の点を含む見直しをおこなうこと。
会議登庁につき一日3千円支給する公務諸費は廃止すること。
政務調査費は、給付額を少なくとも2割以上、減額すること。公開制度について、出納帳を公開対象とすること。人件費等の領収書個人名を公開するか県民が確認可能な方法に改善すること。用途基準を厳格化かつ簡略化し、県民にわかりやすく、また事務量軽減などの改善などをおこなうこと。

以上